

シンガポールの経済再生プラン

起業家社会への転換

2 0 0 3 年 8 月
シンガポール駐在員事務所
日本政策投資銀行

【要 旨】

シンガポール経済再生委員会 (ERC)は、アジア経済危機およびその後の世界的な不況によりシンガポール経済が低迷した時期に、シンガポール経済再構築に関する提言を行うため、2001年に設立された。

ERCは、1) 課税、CPF体系、賃金、土地、2) 起業家精神、3) 人的資源、4) 製造業、5) サービス業、6) 国内企業、7) 経済再構築の7つの委任事項を委託され、各委任事項を担当する小委員会に分けられた。小委員会は、2002年から2003年にかけて政府に対し各委員会でもとめたレポートを提出した。その成果として、「**新たな課題、新たな目標 - 活発なグローバル都市を目指して**」と題された最終版レポートが2003年2月に提出された。このレポートは、7つの小委員会の主要な提言で構成されている。政府は、レポートのすべての提言を承認し、現在まで、ERCによる提言に従って政策、制度の変更、強化、または新たな実施を行っている。

ERCレポートが発表、公開されて以来、新聞、雑誌は相次いでそれに対する分析、コメントを公表している。2003年予算に関する国会討論会 (Parliamentary Debate on the Budget for the YA 2003) (ERCの長期的目標に基づく)においても、ERCの提言に焦点を当てている。議員の多くは提言に賛同したが、一方でもっと多くのことが提言できたと考え議員も多かった。一般国民は、ERCによる抜本的な変化を期待しており、さらに最近のSARSの流行が、ERCの提言を見直す時期に来ているのではないかとの見解のきっかけとなった。

本レポートには、最終版ERCレポートの概要と、課税、起業家精神、人的資源に関して政府がこれまで実施してきた内容が盛り込まれている。また、予算討論会の会期中の議員からのコメント、および本レポート作成のために行ったマスコミ、学术界へのインタビューに基づき、シンガポールを再構築し、「活発なグローバル都市」へと移行する上でのERC提言の実現可能性について検討している。全体的には、ERCはシンガポール再生のためのロードマップを示しているが、2018年におけるシンガポールの成果は、政府がERCの提言をどの程度実行しているかにかかっていると言える。

シンガポール駐在員事務所
研究員 Teo Besey

(監修)
南洋理工大学ビジネススクール
助教授 Lai Si, Tsui-Auch

目 次

| | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|
| 1. | はじめに | 3 |
| 2. | ERC レポート | 6 |
| 2.1 | 目標 | 6 |
| 2.2 | 長期的戦略 – 進むべき道 | 6 |
| 2.3 | 当面の問題 | 9 |
| 3. | 課税、起業家精神、人的資源に関する主要な提言 | 10 |
| 3.1 | 課税 | 10 |
| 3.2 | 起業家精神 | 11 |
| 3.3 | 人的資源 | 16 |
| 4. | 政府による実施事項内容 | 20 |
| 4.1 | 課税 | 20 |
| 4.2 | 起業家精神 | 20 |
| 4.3 | 人的資源 | 21 |
| 5. | 提言に対する全体的見解 | 24 |
| 6. | 結論 | 26 |
| | 付属資料 1 | 28 |
| | 付属資料 2 | 30 |
| | 付属資料 3 | 31 |
| | 参考文献 | 32 |

1. はじめに

1987 年以来、大規模な不況の後、シンガポールは、経済委員会の提言による支援を受け、魅力的な投資主導型の国へと変化を遂げた。世界中の投資家は、賢明なマクロ経済政策により、一流のインフラ、そして高い教育レベルと技術を有する人材プールを持つシンガポールをアジアにおける最高の投資先の 1 つとして見ている。またシンガポールは、1987 年から 1997 年にかけて、推定で平均 9% の GDP 年間成長率を達成している。この順調な成長は 10 年間続いたが、シンガポールは、達成してきたものを破壊しかねない数々の出来事に見舞われた。

1997 年に起きたアジア経済危機は、シンガポールの安定した経済を揺るがし、経済が回復する前に起きたアメリカの不況はシンガポールにも影響を及ぼした。最近のイラク戦争と SARS (重症急性呼吸器症候群) の流行は、シンガポール復興の過程を再び阻んだ。同時に、技術の進歩は猛烈なスピードで進行しており、また 2 つの新興国、中国とインドは同様に早いスピードで成長している。両国、特に中国は、急速にシンガポールの強力なライバル国となっており、アジアのビジネスハブとしてのシンガポールの地位を脅かしている。シンガポールは失業など国内における数々の問題もあり、やがて景気低迷に陥ることを示唆している。

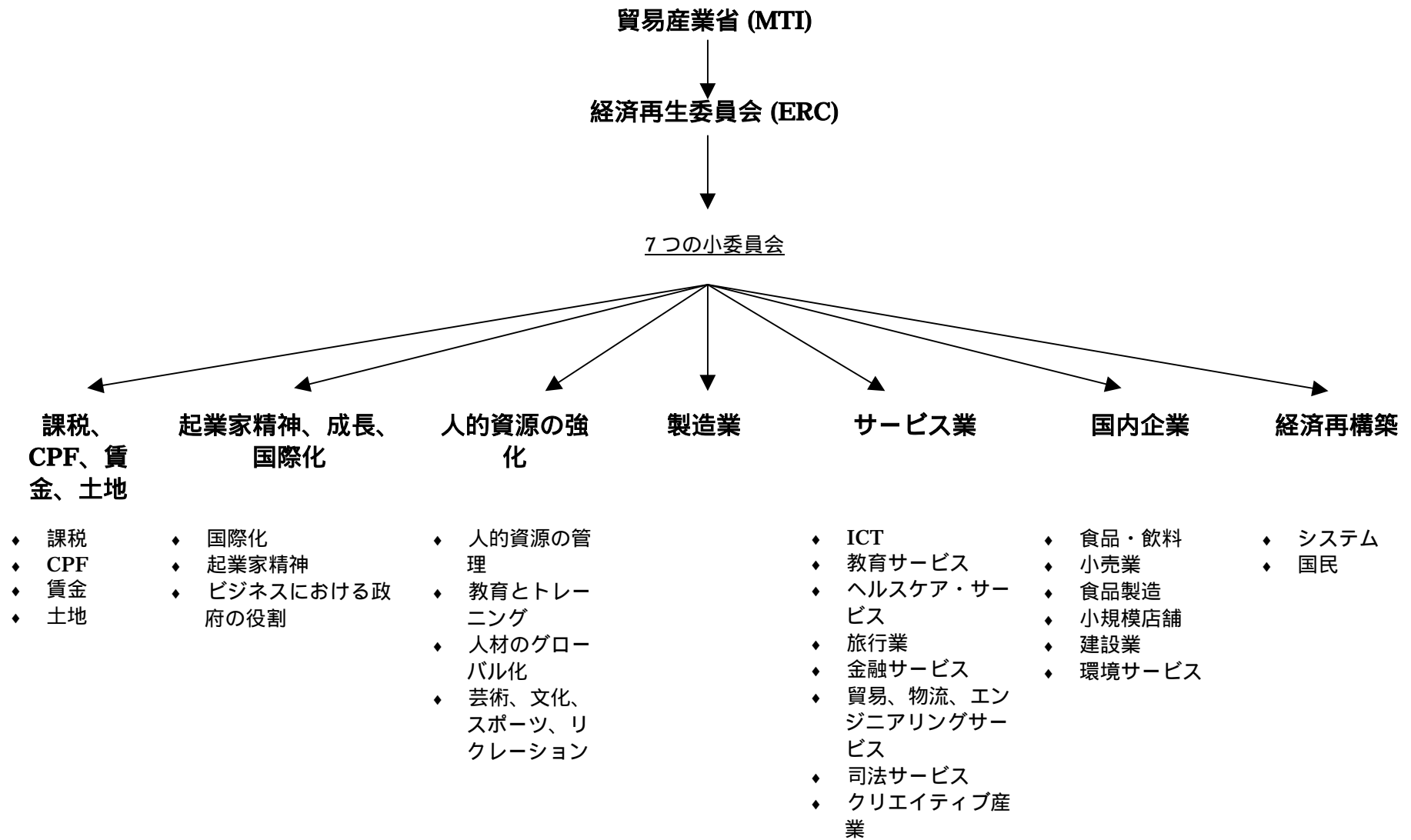
シンガポール政府は、今後の課題に対処するため、成熟した経済を再構築する必要性を予測している。2001 年 10 月、Goh Chock Tong 首相は、シンガポール再生のための青写真を打ち出すために経済再生委員会 (ERC) を設立した。Lee Hsien Loong 副首相兼大蔵相が議長を務めた ERC は、以下の 7 つの委任事項を委託された。

- 1) 課税、CPF 体系、土地割り当て、賃金競争力を含む、経済的意味付けを持つ政府の方針の見直し
- 2) シンガポール国民の起業家精神、イノベーションを向上させ、シンガポールを拠点とする企業の成長と国際化を促進するための方法の提言
- 3) シンガポールの人的資源を強化し、経済の全部門を支援するための対策の提案
- 4) 製造部門の改善、R&D、バイオメディカルサイエンスなど、付加価値のある知識集約型活動へと移行させ、MNC によるシンガポールに対する投資をさらに誘致するための方法の提案
- 5) 情報通信技術、教育、ヘルスケア、旅行業、金融サービス、物流、司法サービスなど、競争力を維持、強化できるサービス部門を促進するための戦略の提案
- 6) 主に国内市場、特に小規模市場でビジネスを行う企業の業務と生産性を向上させる方策の提案
- 7) 経済再構築がシンガポール国民に与える影響を評価すること。継続的に雇用を保証するため、特に労働者の教育、技能の向上、トレーニングを通し、変化に備えさせ、また適応させるための方策の提案(貿易産業省ウェブサイトに)

ERC は小委員会に分けられ、小委員会は各委任事項を担当し、各事項に関する提言を行う（図 1 参照）。ERC 委員会は、政府、労働運動、および民間部門のメンバーで構成された。このような構成は特に、様々な分野の人々からの意見、提言を得るためであった。小委員会のメンバーは、一般市民だけでなく、シンガポール内外に居住するシンガポール国民および外国人の意見、提言も求めた。

各小委員会によるレポートは 2002 年に提出された。4 月には税制改革と CPF 体系に関する提言が、2002 年予算の発表を前に提出された。2003 年 2 月 6 日には、「新たな目標 - 活発なグローバル都市を目指して」と題された最終 ERC レポートが議会へ提出され検討された。2003 年予算の発表の際、政府は、すべての提言に合意し、ERC による提言の多くの実施を開始した。

図 1: 経済再生委員会



(出典: 貿易産業省ウェブサイト)

2. ERC レポート:「新たな課題、新たな目標 - 活発なグローバル都市を目指して」

最終版 ERC レポートは、各小委員会のレポートからの厳選された提言で構成されている。レポートの第 1 部では、提言は短期または長期的目標に分類されている。第 2 部は各委任事項に従った提言の詳細で構成されている。以下は最終版 ERC レポートの第 1 部の概要である。

2.1 目標

ERC レポートは、「主導的なグローバル都市としてのシンガポールのビジョン - 新しいアジアにおける、グローバル経済ネットワークのハブ、起業家精神にあふれた多様な経済国」(ERC 最終レポート 8 ページ)の実現を目的として作成されている。2018 年つまり 15 年後には、「国際都市」「革新的」「グローバル化」「知識集約型経済」といった言葉は、まさにシンガポールを表現するためのものとなっているであろう。シンガポールと中国、インド、東南アジア、その他の国との提携が構築されるであろう。成長の原動力は強化され、それぞれの成長原動力内でその価値は増大し続け、R&D は益々重要なものとなるであろう。

ERC は、シンガポールを経済新興国から経済大国へ発展させることを目指している。ERC は、シンガポール経済が完全に回復すれば年間 3-5%の成長率を達成するであろうと予測している。これは、経済の向上、再構築が継続し、また伝導力のある環境で人々がその可能性を存分に発揮し、経済に貢献することができたと仮定した場合である。この場合でも、これらの目標はシンガポールが、再構築とコスト削減の厳しい時期を一丸となって乗り越えられた場合のみ達成することができる。

従って、ERC レポートのもう 1 つの目的は、シンガポール国民の発想を転換させ、生活の多様性を受入れ自発的に行動させることである。政府の援助に頼るのではなく、自立し、起業家精神に富み、競争力と技術を身に付ける必要がある。こういった資質を身に付けるための教育、トレーニングのみではなく、芸術、文化、スポーツ、リクレーションの側面も軽視されてはならない。ERC では、仕事も遊びも積極的に行う調和の取れたシンガポール国民の創造を目指している。

以下の提言は政府に対して 2003 年 2 月に提出されたものである。

2.2 長期的目標 - 今後進むべき道

上述のように、賢明なマクロ経済政策はシンガポールに成功をもたらした要因の 1 つであった。低いインフレ率、健全な予算収支、整備されたインフラは、このような戦略の採用による成果のほんの一例である。シンガポールにとって、このような時期に経済成長を取り戻すだけではもはや十分ではない。したがって、ERC では、政策、戦略を維持するだけでなく、変化する環境に適應するために変更、強化をしていくことを提案している。そこで、以下の 6 つの主要な原動力が特定された。

外部との提携拡大

労働力を含む資源の需要と供給がグローバル化するにつれ、シンガポールにとって、G-3、中国、インド、ASEAN 諸国との関係を保つことは、今までになく重要になってきている。EU、アメリカ、日本はそれぞれの問題に直面しているが、これらの国々は今日もシンガポールにとって重要な成長原動力である。前述のように、中国、インドはシンガポールの競争国であるが、この新しい市場は新しい投資、取引のチャンスをもたらしている。シンガポールは、オーストラリア、中国、インドなど、7 時間の飛行圏内にある国々にとってのビジネスセンターとなるための努力を重ねる必要がある。

ASEAN 全体の発展を促進すれば、各国別々に促進を行うより海外投資家の誘致が容易となる。バタムなどの低い生産コストを組み合わせれば、シンガポールからの技術専門知識によって、中国など諸外国に対する競争力が向上する。こうした密接な結びつきが重要である。

さらに、世界貿易機構の枠組みをサポートすることは、国際市場へ容易にアクセスするためのシンガポールの能力を決定する上で重要である。できるだけ多くの国と 2 国間自由貿易協定 (FTA) を締結することも不可欠である。シンガポールはすでに、アメリカやインドと FTA を締結しており、国による ASEAN 全体との FTA 締結を推し進めている。この FTA は、輸出における大幅な節約と雇用の創出につながる。

競争力と柔軟性

シンガポールの面積と限りある資源を考えると、シンガポールの競争力を高めることは、ERC の提言において非常に重要である。コスト削減が不可能なこと、新しい競争が発生していることにより、さらに競争力を強化する必要が生じている。そこで、ERC は以下の提言を打ち出した。

- a) 2 年間で、法人、個人の所得にかかる直接税を 22% から 20% へ削減し、GST を 5% に引き上げることで直接税率の削減における歳入の損失を埋め合わせる。
- b) 現行 36% から 40% への CPF 拠出率再引き上げを 2 年間延期する。また、給与の上限、引き出し、特別会計負担金など、CPF に関連するその他の変更事項も同様である。
- c) 労働市場の柔軟性を強化し、年功に基づく賃金体系ではなく、月間可変賃金 (MVC) の賃金体系を採用する。
- d) 土地を最大限に利用し、コスト競争力を維持するため、土地、インフラサービス、生産要素の適切な価格付けを行う。

起業家精神とシンガポール企業

上述のように、現在世界は常に変化しており、グローバル化しながら常に成長する市場においては、積極的で、革新的な、そしてリスクを冒すことのできる人材が求められる。シンガポールでは、敗北を受け入れる習慣と、常に課題に立ち向かう姿勢を国民に身に付けさせ

ることが必要である。したがって ERC では、政府は支援を提供する際、支援を本当に必要とする者のみを対象にすること、起業家精神の促進を監視する大臣を指名することを提案した。また提言には、教育を通じた起業家精神の育成、減税、規制緩和、起業家精神に関する手続きの簡素化が含まれる。政府は、有能な海外起業家を誘致し、シンガポールに進出させる取り組みを行うべきである。これは国内の起業家の支援にもつながる。

大手国内企業および政府系企業（GLC）も、成長する可能性のある中小企業があらゆる方法で地域化を行い、事業を行うための支援を行うことにより、起業家の育成において役割を果たすべきである。また、GLC は民間部門が提供できるサービスを提供するべきではない。

2つの原動力: 製造業とサービス業

製造業は、シンガポールにとって今でも主要な成長原動力である。コスト面での競争や技術力を備えた労働者を持つ諸外国との競争は激化している。シンガポールは、常に前進し続け、トップに立たなければならない。

エレクトロニクス、化学品、バイオメディカルサイエンス、エンジニアリング部門は、シンガポールの4つの高付加価値生産部門であり、新技術におけるスキルの強化を行わなければならない。製造部門が知識、研究集約型へと成長することを予測し、知的所有権（IP）を開発、利用するために様々な機関において R&D を発展させることは、世界経済と歩調を合わせるために必須である。シンガポールの目標は、製品開発を目的とした R&D ネットワーク、拠点として MNC に認識されることである。

2番目の成長原動力であるサービス部門も軽視されるべきではない。貿易、物流、情報通信技術（ICT）、金融サービス、旅行業を改善し自由化するとともに、発展させることは不可欠である。ヘルスケア、教育、クリエイティブ産業は、近い将来シンガポールが投資を行い、促進すべき新分野である。さらに ERC では、サービス業の発展を管理することを目的としたサービス業に関する閣僚委員会の設立を提案した。最後に、IP に関する法律、規定は、現在の製造業、サービス業において不可欠なものである。したがって ERC では、シンガポールを IP 管理センターへと移行させるため、IP アカデミーの設立を支援した。

人材

上述の戦略はすべて、有能な人材なしには実現不可能である。能力と情報は、競争で優位に立つための鍵である。教育の向上を図り、多様な才能と、R&D 促進のための原動力を持つ学生を育成する必要がある。技術を身に付けた知識にあふれた労働力は、製造業、サービス業の将来にとって必要であり、したがって、関連するトレーニング、スキル開発プログラムを推進するべきである。シンガポールの人的資源は限られているため、海外の優秀な人材が不可欠である。ERC によって構築されたマジュラー・コネクションの設立も、海外に勤務するシンガポール国民とつながりを保つための大きな一歩である。

再構築

最後に、上述の提言は、必ず経済再構築につながり、シンガポール国民に対して大きな影響を与える。構造的失業は増加しており、不況を乗り切るためにシンガポール国民が変革を起こすことは緊急の課題である。

解雇された人は、新しい職を探すのも困難だが、失業という現実に向かう上でも大きな困難が伴う。カウンセリング、ガイダンスが必要とされていることから、ERC は政府に対し、シンガポール国民が技術力を向上させ、新しい職を見つけられるよう国の生涯教育・トレーニング（CET）機関の設立を要請した。支援スキームも、本当に援助を必要としている者を対象とするべきであり、雇用創出のための努力を惜しむべきではない。

2.3 当面の課題

上述の長期的戦略実施においては、現在の経済情勢を考慮しなければならない。経済を管理し、長期的な再構築に備えなければならない。また、シンガポール国民が経済の再構築に対処する一方、求人数の確保も保証しなければならない。2002 年、政府は国民が見通しの立たない経済情勢に対処できるよう、物品・サービス税（GST）を、即時ではなく 2 年間で 3%から 5%に引き上げる ERC の提言を承認している。GST 引き上げを相殺するための救済策も、全国民に対して提供された。

また ERC は、求人の数を確保するため、国家賃金評議会（NWC）により提案された賃金抑制を支持している。CPF 拠出率の改正（36%以上への回復の 2 年間延期、給与上限の引き下げ、50-55 歳の労働者に対する雇用者の拠出率の 20%から 16%への引き下げなど）、外国人労働者方針の改正も提案された。

3. 課税、起業家精神、人的資源に関する主要な提言

第2章では、ERCによる長期的、短期的戦略について述べた。本章では、提言を詳細に説明したERCレポートの後半について見ていく。本レポートでは長さに関りがあるため、課税、起業家精神、人的資源に関する主要な提言のみに焦点を当てる。

3.1 課税

アイルランド、ドイツ、オーストラリア、インドといった競争相手国は、投資家や海外の人材を誘致するため、最近法人、個人の所得税の引き下げを行った。シンガポールは、海外投資家を誘致する能力では遅れを取っており、現在の予想不可能な経済情勢の中、緊急で長期的な解決策が求められている。

1985年、経済委員会(EC)は、税制改革に関する数々の提言を打ち出した。それらには、政府に対する直接税から間接税への移行の提案、法人・個人の所得税率の引き下げなどが含まれる。2002年、経済再生委員会(ERC)は、それらの提言を洗練すると共に、シンガポールの将来にむけた最新のアイデアを提供した。

ERCは、民間主導の開発方式の税制を発表、これにより「新しい経済活動が創造され、新しい投資の誘致が促進される」(ERC最終レポート79ページ)。直接税の引き下げにより、より多くの企業を誘致することが可能となり、それら外国企業がシンガポールを拠点とするチャンスを開拓できると共に、起業家と共に国内企業が収益を維持することができれば、より多くの企業にとって事業を行うための動機付けとなる。結果として、当面の、また長期的な、賃金の高い雇用創出につながり、シンガポール国民の生活水準の向上が実現する。

直接税減税

政府は、1985年のECの提言により、数年に渡り法人、個人の所得税率の大幅な引き下げを行った。税率は当初の40%から現在の22%へ引き下げられたが、グローバルな競争におけるシンガポールの地位を回復するため、ERCでは税率のさらなる引き下げを期待しており、できるだけ早い段階で20%までの引き下げを実現することを希望している。

税率引き下げは、政府にとって歳入減少を意味する。歳入の減少を相殺するため、物品・サービス税(GST)の5%への引き上げが行われる。これは、1986年のECの提言と連動したもので、主要財源としての直接税から間接税への移行である。ECレポートでは、以下のように説明している。

「間接税は、利益を上げている企業または貯蓄を行っている個人に不利となるものではない。税金は、消費財が購入された場合のみに支払われ、生産設備への投資を行った場合には課税されない。」(1985年経済委員会レポート)

GSTが最初に導入された1994年と同様、ERCでは、シンガポール国民、特に低所得者層がGST引き上げに対処できるよう、政府による、相殺のための総合政策提供を提案した。

法人税改革

法人部門では、以下のさらなる税制改革が提案された。

- a) **グループ救済措置**:法人グループに属する企業への課税を個別に行う現行の税制に代わり、グループ救済税制を実施する。これは、不当利益行為を行っている可能性のある他の企業に対する、企業の未利用の損失を相殺するためのものである。
- b) **1 階層の法人税制**:この税制は、より簡素化されたものであり、完全帰属課税方式と比較すると企業への課税は 1 回で済む。したがって配当に当てられる収益額は増加する。
- c) **国外源泉所得の免税**:シンガポールを、外国人投資家にとってのビジネスハブとしての最適な場所とするという目標を達成するため、ビジネス関連の国外源泉所得は免税とし、それによって国内サービスの輸出を奨励する。
- d) **知的所有権 (IP)**:知識経済において知的所有権、無形資産が非常に価値のあるものになるにつれ、R&D への投資は益々重要になってきている。現在、R&D 経費を負担している企業には優遇措置、税控除が適用されているが、国内企業だけでなく、**すべての組織**に対する税控除のさらなる自由化が求められている。さらに、IP の取得における支給金の自動減価償却が全面的に行われるべきである。
- e) **源泉徴収制度**:シンガポールは、源泉徴収制度を採用し、国外に住む国民からの税徴収を簡素化している。源泉徴収制度の問題は、企業が交渉力の弱さにより税金を支払う結果となることである。管理が複雑である場合もある。したがって、ERC では、源泉徴収制度がどこまで改善できるかを調査することを提案している。
- f) **企業の発展と拡張**:最後に、法人税減税は中小企業 (SME) にとって大きな利点ではあるが、SME を支援するためにさらなる方策が打ち出されるべきである。ERC では、合併、再構築において発生する先取りコストに対する減税、企業の上場などの活動、新規事業の立ち上げなどにおける減税の実施を提案した。

全体として、ERC は税制の再構築はシンガポールの競争力を向上させ、より多くの海外企業がシンガポールを拠点とすることを期待している。シンガポールにある国内、多国籍企業、起業家は、より多くの事業、市場に投資を行い、そのことによってより多くの雇用の創出、経済成長がもたらされるであろう。

3.2 起業家精神

シンガポール政府は、シンガポール国民はもはやリスクを冒す意志がなく、予測出来ない状況を避け、援助の提供を待っているだけだと感じている。2002 年の国際起業家調査 (GEM) レポートによると、シンガポールの総合起業家活動 (TEA)¹ における相対的順位は、37 か国中 21 位であった (貿易産業省)。

¹ TEA は、実質的に所有する、設立 42 ヶ月以内の新事業を開始した成人人口の割合と定義される。

これを受け、ERC の起業家精神・国際化小委員会（EISC）は、「シンガポールにおける起業家精神、イノベーションを強化するための方法を提案し、政府系企業（GLC）を含むシンガポール拠点の企業の成長、国際化を支援する」という任務を与えられた（貿易産業省ウェブサイト）。

起業家精神にあふれる文化

起業家という階層を創造するためには、個人、政府、社会が一丸となってそれぞれの役割を果たす必要がある。個人は、社会人になってからのみならず、教育が始まる時から創造性、起業家精神、独立精神を育成するプログラム、カリキュラムに参加する。こうした個人が企業を設立するかどうかは、挑戦する意欲があるかどうかによるべきである。社会は誤りや失敗を許容し、新進起業家が目的を貫くよう奨励することで、起業家を積極的に受け入れるべきである。一方政府は、全面的な社会的支援提供の機会を減らすべきである。ERC レポートによると、政府に依存することは、創造性の芽を摘み、国民が課題に立ち向かう努力を阻むだけである。

したがって、教育省の中学・大学入学前教育の中間結果に、起業家精神にあふれた積極的な精神を含めることは、教育システムにおける起業家精神プログラムをさらに推進する。学校以外では、ナショナル・ユースカウンシル、コミュニティ開発カウンシル、人的資源省、シンガポール全国雇用者連合、国立図書館も、若年層、労働者向けの起業家精神プログラムを開発するべきである。

起業家精神にあふれた人材

グローバル起業家エグゼクティブ（GEE）は、人材プールに限りのあるシンガポールにおいて強く求められている。また GEE は、新進の国内の起業家が学習し、そこからの経験によって学ぶためのロールモデルを提供している。この中で ERC は、GEE をシンガポールへ誘致することを目的とした 3 つの奨励プログラムを提案した。

- i. 定職を持たない GEE に対しても就労ビザ取得を自由化、柔軟化すると共に、その家族の入国も簡素化する。
- ii. 経済開発庁（EDB）は、他の機関と協力の下、GEE のためにシンガポール発展に向けて努力するべきである。
- iii. 非政府組織は、GEE がシンガポールを拠点とするために GEE を支援するための責任を負うことができる。

政府の奨学金は、行政サービス部門における人材採用のために効果的な方法であった。政府は、民間部門にも能力のある労働力を公平に配分することを保証するべきであり、能力のある人材の可能性を抑制するべきではない。政府は、奨学金を廃止するのではなく、本当に必要とされる部門に提供するべきである。例えば、ERC の産業奨学金は、専門家が民間部門

に徐々に移っていく分野に提供され、民間部門がその優秀な人材を維持していくことを強く奨励するものである。

戦略の実施

1999年、シンガポールで技術起業家精神推進を管理するために技術起業家 21 閣僚委員会が設立された。同委員会は 2001年、起業家精神 21 閣僚委員会と名前を変更し、全体として起業家精神を育成する政府の取り組みと一貫性のある活動を行っている。ERC では、シンガポールにおける起業家精神を監視、推進するための大臣の指名を提案した。

シンガポール企業の成長

さらに多くのシンガポール企業が設立されることが次のステップである。シンガポール企業は、革新的で、海外・国内市場でチャンスを獲得する可能性を持ち、さらに「MNC を補完する役割を果たすとともに、MNC がシンガポールを拠点とするよう支援を行う」能力を持つ必要がある（*ERC 最終レポート 125 ページ*）。

中小企業（SME）および新興企業の成長が促進されるべきである。SME や新興企業の成功は、経済成長にプラスの影響を与えるからである。したがってまず、国内企業の成長を妨げるすべての障壁を取り除くべきである。

法規制の展望

過剰な規則や規制は、新しい企業の設立を妨げる場合がある。したがって、ERC は政府に対し、「公共部門の形式主義を排除するために、組織化、制度化、調整されたプログラムを採用する」ことを提案している（*ERC 最終レポート 126 ページ*）。最近では、「ビジョンはより広く、官僚主義はより排除」（MVLB）運動が 2000 年に開始された。MVLB は、規則や規制を定期的に見直し、形式主義を排除するための方法を研究する。公共部門の役人および公衆からの反応を調査するパネルで構成され、企業に優しい環境を開発していく。

現在の MVLB 運動にはさらなる改善が必要である。この改善には、「サンセット・ルール」が含まれる。このルールは、すべてのライセンス要求を導入後 3 年で廃止し、企業に優しい運動を実行するという一貫性を保証するプロ・エンタープライズ・パネル（PEP）（MVLB 運動のパネルの 1 つ）が、製品やサービスの提供者が政府プロジェクトから発生した IP を保持できるようにすることである。最後に、政府に対する調達サービスを実施するにあたって必要な経験を持たない SME にもチャンスも与えるべきである。SME の製品、サービスのテストベッドであるエンタープライズ・チャレンジを奨励して、政府調達サービス提供者を見つける使命を果たすべきである。

融資と政府のサポート

また ERC では、起業家が必要とする資金をより簡単に調達するための支援策として以下の提案を行った。

- 1) 担保として物理的な資産を使用する代わりに、政府を通じて金融機関に対しキャッシュフロー・ファイナンスを提案する。
- 2) 未公開株交換により、選別された投資家に対し株式を発行することで資金を調達でき、また株式を貸付のための担保としても使用できるようにする。ERC では、EDB が、シンガポール証券取引所または民間企業と共にこのプロジェクトを設立することを提案する。
- 3) 新興企業開発スキーム（SEED）は現在、知的な業務内容の新興企業のみ利用されている。政府は、同様の株式スキームを開発し、他の種類の新興企業も利用できるようにすべきである。
- 4) 国債による資金調達スキームの定期的見直しにより、起業家精神促進、企業のグローバル化についての最新の情報を得ることができる。
- 5) 対外債務総合融資スキームを、新興企業の成長のための資金提供目的で提供すべきである。

海外でのフランチャイズ化、ライセンス化の可能性開拓

革新的なアイデアを持った国内企業の多くは、その規模または資金不足のために、海外進出が不可能となっている。政府は、輸出産業を確立し、シンガポール企業がそのコンセプトを海外でフランチャイズ化、ライセンス化していくための支援を行うべきである。

競争の枠組み

現在、エネルギー、電気通信などの特定の部門を除き、シンガポールには一般的な競争法が存在しない。ERC は今後、政府が一般的な競争法の制定を承認し、独立の競争機関を設立することを支持している。

大手企業の国際化

シンガポール企業の多くは、グローバル市場への進出に成功しており、現在、有能な人材を有するシンガポール企業が数多く存在している。政府は、さらなるサポートとチャンスを提供し、これらの企業の国際化を支援すべきである。ERC では、以下の提案を行った。

- 1) シンガポールに戻される国外源泉所得の 2 重課税を廃止し、シンガポールを拠点とする企業が海外所得での収入を増加できるようにする。
- 2) 海外の投資家、訪問者に対するイベント、展示会を通し、シンガポールとその企業、ブランドを引き続き国際市場に出し、シンガポールに対する確実なブランド認識を確立する。
- 3) 国内企業がお互いに補完し合い、グループとして海外に進出する上で、SPRING、IE シンガポールを利用する。MNC が国内 SME の向上を支援することを目的とした LIUP（地元企業向上プログラム）スキームと同様、政府は、GLC、海外で活躍する大手企業にまで視野を広げ、海外 SME を含めた選別されたグループの企業の支援を行う。

- 4) 国内企業間での整理統合、戦略的提携を推進する。政府は、中小企業他様々な企業に対し、交渉の場や報奨金を提供することにより、経済的目的のために様々な企業をグループ化する。

小企業、伝統企業の適応に関する支援

国内企業の国際化を支援するだけでなく、HDBの小売店やHDB工業団地の中小企業など、小規模で伝統的な企業も無視してはならない。

これら小企業、伝統企業にとっての問題は、環境の変化に迅速に対応することができないことと、スケールメリットに欠けることである。また、給与も低く、大企業と比較すると将来的な面で魅力的ではないため、専門性のある有能な従業員を雇用することも困難になっている。

こういった企業への支援の例としては、官僚主義を排除することで、アイデアの実行プロセスを高速化し、サービス・エクセレンスの重要性に対する認識を向上させ、また国内部門について多くの人が持つ見解を正すことがある。したがって、ERCでは、これら小企業、伝統企業に関する規制を見直し、手続きを高速化、簡素化するよう提案した。政府は、サービス・エクセレンスに対する認識向上を全国レベルで推進し、国内部門向けのトレーニング・プログラムを推進するべきである。ミシュランといった国際的な評価体系を使用することによって認識を高めることにより、「ローエンドのジョブで将来の可能性が低い」という国内企業のイメージを排除するべきである。企業の再構築も行われるべきであり、政府は、報奨金提供によって支援するべきである。

政府の役割

GLCとテマセク・ホールディングス

GLC（政府系企業）は、シンガポールの民間部門がまだ貧弱で、政府が銀行、電気通信、港、電力など、戦略的に重要な分野を設立する必要があった時期に設立された。テマセク・ホールディングスは、シンガポール政府の投資機関であり、GLCのほとんどの株を所有している。今日、民間部門は発展し繁栄していることから、政府はその任務から後退し、民間部門が行える物品、サービスの提供を民間企業に譲るべきである。テマセク・チャーターは、政府介入削減の決定における「大きな一歩」である。ERCでは、政府がチャーターに示されたガイドライン、および以下の事項に従うことに合意した。

1. 政府は、経済的に資源が乏しい分野、あるいはセキュリティや、公の秩序の目的においてのみ、事業活動に介入する。
2. GLC内での定期的なビジネスの意思決定には、政府は介入しない。「それが純粋に商業ベースで評価された場合、GLCが行わなかったであろう」（133ページ）事業など「国務」の遂行は禁止する。
3. GLCの見直しは定期的に行われるべきであり、テマセク・ホールディングが所有する不要と見なされる企業は売却されるべきである。

チャーターで示された事項に加え、ERC は、以下の事項が必要と考える。

1. GLC は、国際的認識を獲得する上で高い能力を有しているため、テマセク・ホールディングスは GLC の国際企業への成長を推進すべきである。
2. テマセク・ホールディングスは、業績の上がない役員、従業員に代わる海外のエグゼクティブを採用する。
3. 国際化がテマセク・ホールディングスの GLC にとってのキーワードであり、将来の投資はすべてこの主要な目的で行われるべきである。さらに、投資は民間部門が進出したがない、あるいは進出が不可能な分野へも行われるべきである。

省庁および公的機関

政府機関は、長年にわたり企業の設立を行ってきており、民間部門と重複しているものもある。ERC は、公的機関の企業と民間部門との不要な競争が行われていないことを確認するための一連のガイドラインが必要であると提案している。

1. 「イエローページ」ルールを設定する。公的機関が提供するサービスが、イエローページにあるものと重複してはならない。
2. 地代の徴収を防止するため、公的機関は調整機関を企業化すべきではない。
3. すべての関連企業を最終的には民間部門へ引き渡す計画を立てるべきである。企業売却についての検討を定期的に行うべきである。
4. 公的機関によって設立された企業は、公的機関に直接関連する名称を使用しない、独立した取締役会を置くなどの措置により、利害関係の衝突を避けるべきである。

上記 5 点は、シンガポール国民を「新しい分野を開拓し、シンガポール経済にとってプラスになるチャンスを開拓する」起業家にするという目標を達成するという目的を示している (*ERC 最終レポート 122 ページ*)。

3.3 人的資源

技術力があり教育レベルの高い労働力は、過去 40 年間シンガポール経済が成長してきた主要な要因であった。労働力はシンガポールにとって不可欠な資源であるが、長年にわたる変化は、シンガポールの再構築を推し進めるために解決を必要とする数多くの問題を生み出してきた。世界の他の経済大国と比較すると、シンガポールの労働力は、教育レベルの点でまだ遅れを取っている。経営管理能力を持つ人材が欠如しており、公的な資格のない多くの人々は新しい技術の再トレーニング、アップグレードが必要であり、新産業のニーズへ適応していかなければならない。したがって、ERC による提言は、各個人の能力を最大限に開発させるという目標達成のためのものであり、人員計画に関して柔軟で多様なアプローチを採用するとともに、グローバルなものの方の育成、海外ネットワークの利用、海外からの人材の誘致、人材管理能力の強化、そして環境を向上させるものである。

教育改革

教育システムは、シンガポールの将来を担う労働力を育成するための基礎である。学生の教育課程は徐々に、より柔軟で多様なものになってきている。スポーツ・スクール、NUSの数学・科学スクール、アートスクールなどの専門学校では、有能な人材に対し、新しい代替資格を提供している。スポーツ・スクールは2004年に開校予定で、NUS、情報芸術省は、他の2校についてそれぞれ検討中である。

高等教育部門の拡大も進んでいる。NUSは、NUS オートラム・NUS プオナビスタを含むマルチキャンパスの大学へと成長している段階で、NTUはその専門分野を拡大している。インスティテュート・オブ・テクニカル・エデュケーションも当地域に進出の予定であり、益々多くの技術専門学校が設立されている。全体として、教育部門の拡大により、各産業のニーズに適した幅広いカリキュラムを提供する高等教育機関が増加することになる。

人員計画

シンガポールの人材ニーズを決定する将来の経済情勢を評価するのに適任者である政府は、人員計画におけるその役割を継続するべきである。かなりの公的資金が教育、人材開発に投資されていることを考えると、それは政府の責任の一部である。いずれにしても、政府は、市場の課題に対処する能力を高め、幅広いアプローチを採用することにより、変動する市場、あるいは組織、学生、保護者に対し雇用機会について最新情報を提供していくべきである。

グローバルな見方の育成

グローバル都市になるという目標を達成するためには、シンガポール国民は、世界へ進出して事業を展開する意欲と能力を備えなければならない。これを実現させるためには、政策を教育レベルから始める必要がある。海外キャンパスの設立、交流プログラムの機会提供、国際化のための基礎的スキル向上、公的サービス、海外の公的サービスを有する民間部門、または民間部門の海外進出の奨励等が挙げられる。

シンガポール・インターナショナル・スクールにより広いネットワークを作り、海外に駐在するシンガポール国民とその家族も保護するべきである。シンガポールに帰国する家族の子女のために、母国語を必修科目とする要求の緩和も行う。

海外ネットワークの利用

益々多くのシンガポール国民が留学、仕事、生活のために海外に進出するなか、政府は海外の国民と密接な連絡を維持する努力を行わなければならない。2002年に海外在住のシンガポール国民によって設立されたシンガポリアン海外ネットワーク(SON)は、ERCレポート作成に貢献した。これは海外在住のシンガポール国民が母国とのつながりを保っている例である。またERCでは、シンガポール国民と海外在住のシンガポール人がシンガポール

に貢献し、ビジネス・ネットワークを強化するためのマジュラー・コネクションの設立も提案している。

海外の人材

シンガポールは、国内に人材のプールを有しているが、創造性に多少欠けている。シンガポールの経済成長にとって、また独創性のあるグローバルな人材を提供する国として海外の人材は必要である。これは、現在人員削減、失業が増加しているなかデリケートな問題ではあるが、国際的な人材を追い払うまたは避けることは、主導的なグローバル都市になることを目指すシンガポール経済の再構築にとってプラスにはならない。したがって、シンガポールにグローバルな人材を誘致し、シンガポールで労働、在住させるための取り組みは継続して強化していくべきである。海外の人材により国内の人材プールは補完され、海外の人材はシンガポール社会に溶け込み融合することができる。

人材管理能力の向上

将来、生産性の高い能力を有する労働力だけではなく、創造的で冒険心のある人材が求められる。そこで、ERC では以下の事項を提案している。

- a. 組織の戦略的能力として人材管理（HCM）の開発: HR マネジャーは、トレーニングを受け、ビジネススキル全体の向上を図り、組織の人材管理、HR 能力を向上させる。
- b. HCM 能力向上のため、マンパワー産業をアップグレード: マンパワー産業は、労働市場の変動性を再評価し、リーダーシップ、マネジメント、シンガポールの人材プールを開発する。SBF はまた HR センター・オブ・エクセレンスを設立、HR 産業向けの認定制度を確立、シンガポールにおける専門性、特に SME の HR スキルを向上させる。
- c. 人材体系の見直し: 伝統的な年功序列の賃金体系を、より柔軟に、業績に基づいた賃金体系に改正するとともに労働市場の効率性を高める。失業と人員削減が増加する中、労働者たちは雇用保障を最も懸念している。HR マネジャーと雇用者は、転職中あるいは求職中の労働者に対し、医療給付、退職貯蓄制度などの支援提供に取り組むべきである。

環境の改善

一流の労働力確保へ向けて努力していく他、芸術、文化、リクレーション、スポーツの分野も忘れてはならない。これらの分野は、シンガポールのアイデンティティと、シンガポール国民の愛国心を高めるものである。そこで ERC では、公共、民間部門、国民が共にリクレーションのサポートに取り組むことができるよう、資金提供、税制上の優遇措置を通し、政府が芸術、リクレーション、文化、スポーツ（ACRS）の振興に積極的に取り組むことを提案した。また、ナショナル・アート・カウンシル、ナショナル・ヘリテージ・ボードは、他の関連機関と共に、ACRS に対する認識向上のために取り組むべきである。

これらの長期的戦略は、シンガポール国民の地位を国際的に向上させ、知識と多面的能力を与えるだけでなく、芸術、文化、リクレーションに健全に参加させることになる。国民は国際的なつながりを深め、またシンガポールの国民性を深く根付かせることになるであろう。

4. 政府による実施内容

2002年に課税、CPF体系、賃金、土地小委員会から政府に最初の提案が提出されて以来、政府はそれに応え、数多くの提言を実施してきた。政府が実施する内容には、GSTを当初4%、その後2004年に5%へ段階的に引き上げること、また、国家賃金委員会がより多くの民間企業に対し、伝統的な年功序列の賃金体系を月間可変賃金(MVC)に移行するように奨励すること、また、首相がASEANサミットを2020年までにASEAN経済共同体(AEC)に再編成し、ASEAN内の経済統合をより強化することを推進することなどが含まれる。以下は、課税、起業家精神、人的資源に関する重要な実施内容である。

4.1 課税

2003年度予算スピーチの中で、Lee Hsien Loong副首相は、「政府は、海外所得、国内利子所得の減税において、税制改革に関するERCの提言を実施する」と発表した(財務省ウェブサイトで)。

法人、個人の所得税率は、2002年度にそれぞれ24.5%、26%から22%に引き下げられ、税制においても数多くの変更が実施された(付属文書1参照)。課税、CPF体系、賃金、土地小委員会では、2003年度までに税率を20%まで引き下げることが提案したが、今年、Lee副首相は、税率の引き下げを保留することを決定した。代わりに同副首相は、2005年までに税率を20%に引き下げることが目標とした。

外国所得税免税については、2003年6月1日以降の配当金、支店での利益、勤労所得によるすべての外国所得が対象となる。これは、ERCによる、外国所得税免除の提案と一致しており、ラウンドトリッピング、移転価格設定による脱税を回避すると共に、シンプルな税制を維持できる。

国内利子所得への課税は、海外の銀行に資金が保持される原因となっていた。そこで政府は、国内所得の税利子からの免除というERCによる提案に合意している。これにより、国民の貯蓄が奨励され、かつて海外にあった資金がシンガポールに戻されるという利点がある。

4.2 起業家精神

起業家精神について、政府は数々の修正を行い、シンガポールにおける起業家精神推進への努力を行ってきた。その例としては、会社法を改正することにより、規制緩和を行って企業設立を奨励することや、会計年度を見直して資金調達コストを削減することにより企業が利益コストにかかる税払い戻しを享受できるようにしている。

起業家精神推進において最も重要な実施事項は、起業家精神にあふれた国民を育成する促進運動を監視するため、Raymond Lim 貿易産業相を起業家精神21閣僚委員会の代表に任命したことである。同氏は、ERCの起業家精神・国際化小委員会の議長でもある。これまで、新進起業家が企業を設立するための多くのチャンスの提供と支援を目的とした実施事項に新

しい事項が加えられてきた。起業家精神を推進するアクション・コミュニティ（ACE）がそのよい例である。同氏が議長を務めるこの委員会は、共同民間部門グループであり、技術起業家で国会議員の Inderjit Singh 氏、ホテル・不動産王の Kwek Leng Beng 氏など、成功した起業家のボランティアで構成される。ACE は、サポートグループとして機能し、新進起業家との非公式ミーティングを行い、アイデアの交換、問題解決を支援する（*ストレーツ・タイムズ 2003 年 5 月 27 日*）。ACE の詳細については、付属文書 2 を参照。

先日発表された新ホームオフィス認可制度は、起業家が便宜のよい自宅で事業を行うチャンスを拡大し、企業設立にかかるコスト削減を実現する。以前は、ホームオフィス認可制度は、技術起業家のみ限定されていた。新ホームオフィス認可制度は現在、すべての種類の企業に開放され、非居住者（2 人まで）の雇用も許可されている（制度の詳細については、付属文書 3 を参照）。不動産開発業者にも、特にホームオフィス提供を目的としたモダンなスモール・オフィスホーム・オフィス（SOHO）開発といった機会が提供されている（*チャンネルニュースアジア・コム 2003 年 6 月 10 日*）。

4.3 人的資源

人的資源の強化について、政府はスポーツ・スクールの計画を立案し、大学拡張計画が承認された。また、生涯教育・トレーニング（CET）のための公的機関の設立、様々なコースにおける減税、海外の人材採用の円滑化など、数多くの計画が承認、実施された。

スポーツ・スクールは、2004 年から学生の受け入れを開始、芸術学校など同様の専門学校も検討されている。シンガポールの大学でも、将来より多くの学生受け入れのための拡張が行われる。2010 年までに、政府は大学進学率 25%達成を目指している。シンガポール経営大学の拡張と共に、南洋工科大学は 2004 年に人文科学・社会科学の学部を追加、2005 年までには物理科学、デザイン・メディア学科設立の計画である。

それに対抗して、シンガポール大学は、海外の大手大学との提携交渉を行っている医学部、NUS オートラムの新設により、マルチキャンパス大学へと変化を遂げている。また NUS ブオナビスタは研究開発が目的で、現在計画段階にある（*ビジネスタイムズ 2003 年 5 月 29 日*）。

成人労働者の強化支援として、政府は人的資源省（MOM）の下、CET インフラの開発、強化に焦点を当てた公的機関の設置を決定した。MOM は、公共・民間部門、および国民とのネットワークを構築し、よりよいトレーニング、資格、スキルの認証の方法、業界のニーズを満たすトレーニング・プログラムを提供していく。また、公的資金が労働者のトレーニングに目的に使用され、就職斡旋が最大限に活用されることを保証していく。

さらに、コース費用の減税が 2,500 ドル から 3,500 ドルに引き上げられるだけでなく、今後はセミナー、会議も減税の対象となる。コース費用減税の条件も拡大され、2 年以内に準備される予定の転職者を対象としたコースも対象となる。生涯学習資金も、5 億ドルから 15 億ドルへ増加された。

最後に重要なことは、1998年に開始された海外人材採用スキームにおける2重課税の税額控除(DTD)が、シンガポールに家族を帯同する海外の人材の雇用者に対しては1万ドル増加されることである。

5. ERC 提言に対する全体的見解

新方針はシンガポールの経済活動を向上させるために打ち出されたものであり、多くの方針は ERC による提言で見直され、変更、または排除されたものであることに疑いはない。しかし、さらに多くの点が期待される。

ERC レポートは 1985 年経済委員会のレポートと酷似しているとの見方が多い。ファーイースタン・エコノミック・レビュー (FEER) のレポートでは、その感想を「...その提言は、パンアイランド高速道路の交通を眺めるほどエキサイティングなものである」と述べている (2003 年 2 月 20 日)。最終版 ERC レポートに対するメディアの反応で最も共通していたのは、それほど大胆ではないという点である。FEER は、「委員会は、無難な普通のものとなった」(2003 年 2 月 20 日)としている。また、ビジネスタイムズのコメントでは、「皮肉屋による提案は、...神聖な牛(批判できないもの)はそのままにしておくことだった」と指摘している(2003 年 2 月 7 日)。さらに、提言は今年の予算に大幅に組み込まれたため、予算討論会は ERC の提言に関連した多くの事項で構成されており、形式主義の排除における手続きの迅速化促進も、予算討論会における多数の意見である。

メディアや国会議員 (MP) も、特定の提言について意見した。税制改革について、GST 引き上げ、CPF 拠出率回復の延期、法人税率の引き下げ、賃金引き締めによって「シンガポールの経済改革の予算はそのまま貧しい人々に渡る」のではないかと懸念を持つ人々もいた。Goh 首相の、所得の差が広がる可能性がある (エコノミスト 2002 年 5 月 30 日) という意見も引用された。予算委員会で国会議員は、シンガポールには、ビジネスを行うのに高いコストのかかる国の 1 つであるというイメージがあり、そのイメージを変えるのには遅すぎると表明した。シンガポールに投資を誘致することを目的とした上記の対策は、一時的なもので、長期投資家は、景気回復まで投資を控える見込みであり、それは再びコストが上昇すること意味している (ストレーツ・タイムズ 2003 年 3 月 11 日)。

起業家精神に富んだシンガポール国民を育成するための提言についても、いくつかのコメントが寄せられた。起業家精神の推進および支援、トレーニング・プログラムの提供、減税の任務に当たる大臣の任命については、国会議員の間での反応は様々であった。「子守りに任せるか自力でさせるか」が、議会における議員間での討論をレポートにしたストレーツ・タイムズのタイトルであった。規則、規制の見直し、形式主義の排除、SME 向けの報奨金、スキーム作成、「国内の起業家の動機を高める総合機関」の全面的設立を進行させることを目的とする答弁がなされた。一方、他の国会議員は、起業家に「手を掛ける」ことに反対し、真の起業家は、政府からの介入のあるなしにかかわらず、成功する者であると意見した (ストレーツ・タイムズ 2003 年 3 月 11 日)。またメディアは、新ホームオフィス使用認可制度はより多くの起業家を奨励し、企業設立コストを削減するために立ち上げられたが、そこにはまだ多くの形式主義と制約が存在する、とコメントした (ビジネスタイムズ 2003 年 6 月 17 日)。

ERC の提言はテマセク・チャーターと同様に曖昧であるという、事業への政府参加削減に関するコメントも寄せられた。テマセク・チャーターでは、戦略的に重要な政府系企業（GLC）は存続し、国際的な成長に必要とされる事業への進出のみが許可されることが記述されているのみである（*エコノミスト・インテリジェンス・ユニット 2003 年 2 月 17 日*）。

人的資源については、ERC の提言ではより創造的、革新的、多様な人材を育成するとある。しかし、新しいスポーツ・スクールへの入学条件は、学業成績が優秀な学生である。現在、シンガポールの教育体系は、学生を小学校卒業試験（PSLE）によって、ギフテッド・プログラム、エクスプレス、ノーマル（学業）、ノーマル（技術）の能力別クラスに分けている。ギフテッド・プログラム、エクスプレスに属し、スポーツの才能のある者のみがスポーツ・スクールへの入学を許可される。政府は国民の見方を変えようとしているが、学業成績を引き続き重視しており、その点で矛盾している。ストレーツ・タイムズからインタビューを受けた 1 人は、「順位、グレードに執着した国では、権力者は目立とうとしないように思われる。この機関（シンガポール・スポーツ・スクール）が強調するものは、その名前が表すように、スポーツであるべきである。つまり、入学基準はスポーツの能力であり、PSLE の点数ではない（*2003 年 3 月 12 日*）。

しかしながら、ERC の提言は失敗で、シンガポール経済の将来に何の変化ももたらさない、と言うのは公平ではないだろう。Lee 副首相は、ERC が「重要な変化をもたらした」ことを強調し、「尽力した。変化がない事項があるように思えるのなら、それは（ERC が）それを慎重に元に戻したからである」と述べた（*ビジネスタイムズ 2003 年 2 月 7 日*）。ERC 最終レポートが 1985 年の経済員会レポートと酷似しているという批判について、Khaw Boon Wan 上級国務大臣は、「ERC レポートが類似しているのは、それが再生であるからにすぎない。また、それが以前は完全に追及されていなかったからである」と述べた（*MITA2003 年月 10 日*）。

インタビューを受けた学者たちは、個人・法人の所得税減税は、シンガポールに企業を保持し、より多くの海外の人材をシンガポールに誘致し、諸外国の税率引き下げに対し競争力を維持するための長期的戦略の 1 つとして欠かせないものとしている。現在の税率 22% がさらに 20% へ引き下げられることはなかったが、マレーシアなど近隣諸国に比べれば低い数字である。GST の引き上げは、困窮者をさらに苦しめると言われているが、政府は経済再構築シェア（ERS）の形で GST 相殺総合政策を提供している。ERS は GST 引き上げを相殺するのに十分であった（追加の GST は少なくとも 5 年間、低所得世帯に対しては 10 年間まで）。

政府が起業家精神の推進において介入すべきかについての討論で、起業家精神担当 Raymond Lim 国務大臣は、自分の責任は起業家を「生産」することではなく、起業家が可能性を發揮できる伝導性のある環境を保証し、「リスクを冒す見方を育成する」ことであると主張した（*ストレーツ・タイムズ 2003 年 3 月 11 日*）。さらに、新興企業の支援に注目した ERC は、プロ・エンタープライズ・パネルにより一般国民から多くのフィードバックを

得る結果となり、規則と法規の見直しにつながり、数多くの不要な規制が撤廃された。ホームオフィス認可制度も、単独の変更と見なすべきではなく、長期的な「新しい起業家のクラスを構築し、...無数の中小企業が使用料を考えなくても済むようにするための継続的な取り組み」の1部として考えるべきである（*ビジネスタイムズ* 2003年6月17日）。

シンガポールで失業率が増加し始めて以来、政府は、生涯教育・トレーニング・プログラムを推進し、職を維持するため、あるいは新しい職に就くために、シンガポール国民が自らを向上させ新しいスキルを学ぶよう支援を行ってきた。税金によってコースの救済を行うことにより、失業率を減少させ、国民のスキル、知識を高めることを目指した政府の支援を支持している。シンガポール・スポーツ・スクールは、エクスプレスに属する学生のみを入学させる意向であるが、ノーマルに属する学生も、ケースによっては入学の対象とすることを決定している。スポーツ・スクールがまだ初期の段階であることを考えると、拡張と共に、将来はさらなる変化が期待されるべきである。

6. 結論

経済再生委員会は、エンタープライズの推進、コストの削減と雇用創出を通してシンガポールが直面する危機克服を支援すること、成熟した経済をさらに成長させ、急速な技術の変化に追いつき、頭角を現した競争相手国に対して競争力を維持できるようロードマップを描くことを重要な目的として設立された。委員会では、課税、CPF 体系、賃金、土地、起業家精神、人的資源、製造業、サービス業、国内企業、経済再構築への対処方法に関する数多くの提言を行った。具体的で実現可能と思われる提言が最終版 ERC レポートに盛り込まれ、残りは後日検討されることになる。最終版レポートにあるすべての提言は政府によって承認され、2003 年度予算において発表された。

Lee 副首相によると、ERC の提言は、今後のシンガポールに必要な 3 つの基本的目的を示している。「まず...イノベーション、創造性、起業家精神の促進であり、2 番目は...経済の規制緩和と自由化による起業の繁栄である。3 番目は...コミュニティ・サポートによって補完された独立性を奨励し、国家への依存を最小限にすることである (MITA2003 年 4 月 8 日)」。これまで政府は、ERC の提言に従い、数多くの事項を実現してきた。税制の改革は徐々に進行し、2002 年には法人税、所得税率が 24.5%から 22%に減税されている。アクション・コミュニティ・エンタープライズ (ACE) の設立、起業家の企業設立を支援する新ホームオフィス認可制度の制定が行われた。スポーツ・スクールは 2004 年からの学生受け入れを予定しているが、より多くの人材を維持しアップグレードすることを支援するために、多くのトレーニングコースが税金控除となる。ERC は、政府が 3 年ごとに企業に関するすべてのライセンスに適用される「サンセット・ルール」を実施し、一般競争法の施行を促す必要がある。これらは、形式主義の排除と中小企業の保護において重要である。

メディアや国会議員は、より多くの政策を実施し、抜本的な変化を提言に追加することを要求していた。これは、リスクを考慮しない抜本的な改革というわけではない。当時イラク戦争はまだ開始されておらず、それがシンガポール経済に及ぼす影響の期間、大きさはわかっていなかった。突然の重症急性呼吸器症候群 (SARS) の流行時、シンガポールに大きく極端な変化が生じることになれば、再構築に投じられたあらゆる努力による結果は悲劇的なものになっていたであろう。方法は急激に変更するべきではなく、国民の間に不要なパニックを引き起こすべきではない。移行は長期的に行われるべきである。

突然の SARS の流行により、2004 年に完全な回復を達成し、その後 3-5%の年間成長率を達成するという目標を見直すべきかについて、検討が行われることになった。学者たちは、SARS の流行はある程度、確実に経済成長に影響を与えている。南洋工科大学の Tan Khee Giap 教授は、5%は無理でも、諸外国のように、約 3%の成長の見込みは十分であると述べる。驚くべきことに、SARS の影響を受けた国々、企業は、すべての景気悪化について、SARS が原因であるとしたが、SARS のシンガポールへの影響は、考えられている程大きいものではなかった。全般的に政府が迅速に対応し、さらなる感染と経済への被害を抑制した。

Tan 教授が懸念しているのは、構造的成長の問題である。製造部門の成長は低速で、金融部門の成長は停止している。また同教授は、政府が国民に対し見方を変えるよう促進する取り組みを支持している。また、同教授にとってのもう1つの懸念事項は、失業率が今以上に上昇することである。大勢の卒業生が職を求めているが、企業はいまでも人員とコストの削減を行っている。

全体的には、政府は、保守的で不十分な、学問を重視した MNC を中心とする管理方法から逸脱し、よりオープンで多様な方法を採用の必要性を認識している。ERC は、シンガポール経済の将来を再構築するための道を示しているが、そのためにはシンガポールが専門化から多様性受容へと移行することが求められる。政府にとって次のステップは、その道に従って前進することであり、前途にある課題に対処するためにシンガポールの見直し、再構築を継続することである。ERC を補完するために設立されたシンガポール再生委員会では最近、シンガポールの社会、文化、政治に活気を呼び込むための 100 以上の提言を提出した。首相は、多様性推進に対する政府の関与を盛り込んだ報告書を発表、「政治、社会の場により多くの『自由な討論と多様性』の機会を与える」ことを発表した（MITA 2003 年 7 月 12 日）。意思決定において、勢力の均衡が徐々に国民による参加の奨励へと向かい、表現のチャンスを広げ、政府による規制緩和が行われることは明らかである。

南洋ビジネススクールの Tsui-Auch 教授が述べたように、政府は、健全な政策とプログラムを作成してきた。しかし、政策を効率よく行うためには、プログラム運営には改善の余地が残されている。現在の主要な問題は、「どのように」という言葉に集中している。政府が、ERC の提言に記述された事項をどのように実現するか、どのように国民の見方を変えるか、とりわけ、どのように政府自身の見方を変えるか。Khaw Boon Wan 国務大臣は、シンガポールが成功するためのいくつかの要因を挙げている。高い目標、迅速な行動と学習、そして儉約。政府が見方を変えるための要因はどうであろうか。おそらく、国民からの声を聞き続け、学業成績、順位に関係なく多様な人材を受け入れること、より高い透過性、柔軟性に向けた取り組みを継続することであろう。

付属資料 1

金融部門の事業開発に対する税制上の優遇措置

1. ファンドマネジャーに対する優遇措置

- ◆ シンガポールのすべてのファンドマネジャーが管理する資金に由来する、海外投資家の適格投資収入にかかる税金の免除
- ◆ 認可ファンドマネジャーおよび認可プライベート型ファンドマネジャー・スキームを、単一の認可ファンドマネジャー・スキームに融合。認可ファンドマネジャー・スキームで適用されている手数料収入にかかる譲与税率 10%は、プライベート型ファンドマネジャー認可へ拡大され、より多くの投資タイプがカバーされる。

2. 認可受託会社スキームの強化

- ◆ 管理、受託サービスの提供にかかる譲与税率 10%を、ATC が投資信託会社に提供する管理サービスへ拡大
- ◆ ATC 管理下の外国信託の収入に対する税金の免除を、該当する投資信託会社に由来する収入へ拡張
- ◆ 受託会社ではない外国信託へ十分な信託管理、管理サービスを提供する ATC へ譲与税率 10%を適用。これら海外信託に対する免税は、その該当する収入にも適用。

3. ベンチャー・キャピタル市場に対する譲与税率

- ◆ 特定の条件により、認可された証券会社は、2003 年から 2007 年まで、シンガポール非居住者への金融投資顧問サービスの提供に由来する収入に対し、譲与税率 10%が適用される。
- ◆ 2003 年から 2007 年まで、シンガポール証券取引所 (SGX) への上場のための、海外企業の新規株式公開の管理による、アジア通貨単位および認可された証券会社に由来する収入に対し、譲与税率 5%が適用される。この税率は、仲介、信託管理サービスなど、これらの海外の証券および関連サービスによる、アジア通貨単位および認可された証券会社に由来する収入に対しても適用される。
- ◆ 外貨建ての、認可された新金融派生商品それぞれにつき生成された年間の取引高において上位 20 位までの SGX 上場企業は、各商品の取引に由来する総収入に対し、同じ税率が適用される。これは、2002 年 1 月 1 日から 2006 年 12 月 31 日まで SGX で取引される新商品に適用される。

4. 国庫産業優遇措置

- ◆ アジア通貨単位、または実質的な役割を果たしている認可証券会社には、承認済み店頭販売の金融派生商品における、所定の相手との取引に由来する外貨建て収入について、5 年間、譲与税率 5%が適用される。これらの金融派生商品の取引におけるシンガポール非居住者への支払いは、この期間、源泉徴収税から免除される。この制度は 2002 年 5 月 20 日より有効で、5 年間継続する。

5. 金融部門優遇措置スキーム

- ◆ 現存する 11 個の優遇措置のうちいくつかは、1つの金融部門優遇措置（FSI）スキームに統合され、よりシンプルな管理手順と、柔軟な認可基準が提供される。FSI スキームでは、認可された高成長、高付加価値活動に対し譲与税率 5%が、成熟しているが税率の変動が激しい活動に対しては譲与税率 10%が適用される。これは、多くの既存の優遇措置に大幅な変更を伴うため、FSI スキームの実施は 2004 年以降となる。

6. 認可債務証券に由来する利子収入に対する譲与税率の拡大

- ◆ 認可債務証券に由来する利子収入は現在、企業または金融機関がそれを受け取る場合、譲与税率 10%の対象となっている。2003 年より、この優遇措置は、管理会社、町議会、貿易産業協会、クラブなどの団体にも適用される。

7. 一般保険会社の別途積立金に対する税控除

- ◆ 一般保険会社は、特定のオフショア・リスクのために積み立てた別途積立金に対する税額控除を申し立てることができる。

エンタープライズ開発の推進

1. 開発・拡張に関する優遇措置（DEI）

- ◆ DEI の下、最低税率は 10%から 5%へ引き下げられる。現在、事業活動に対するパイオニア報奨金、その他の活動に対する DEI の両方の受給資格を持つ企業は、EDB に対し、該当する活動すべてに適用される均一税率の DEI を申請することができる。

2. 研究開発費用の削減

- ◆ シンガポールでの知的所有権保有につながる R&D に関する費用の単一税控除には、国内外にかかわらずすべての R&D 組織に外注される R&D が含まれる。R&D 費用に関するさらなる税控除は、すべてのサービス企業にも拡張される。

3. 認可された国際海運企業スキーム

- ◆ 「認可船舶」の範囲
 - AIS スキームの拡張により、曳船、救助船、浚渫船、地震観測船、半潜水型石油掘削船が「認可船舶」となり、AIS スキームの下で 2003 年評価年より実施される。
- ◆ AIS の対象となる基準：
 - AIS スキームの下での認可基準は、ユーザに優しいスキームとし、船舶業者のシンガポールでの業務拡張を支援するために調整される。AIS スキームの下での浮体式生産・貯蔵・積出船業者、浮体式・貯蔵・積出船業者の人材要求は、2003 年より撤廃される。
- ◆ シンガポール国旗の下での会社の船舶の少なくとも 10%を登録しなければならないという、認可された船舶業者に対する要求事項は、即座に撤廃される。

出典：「Lee Hsien Loong 副首相による 2002 年度予算スピーチ」財務省ウェブサイト
http://www.mof.gov.sg/budget/budget_2002/budget2002_index.html

付属資料 2

ACES の実施

民間部門、公共部門が共同で設置した起業家精神促進のためのアクション・コミュニティ（ACE）は、5つの実施事項を打ち出した。ACE メンバー1名が各事項の責任者となり、それぞれ変化推進者（IC）と呼ばれる。ACE のメンバーは全部で23名である。以下は5つの委員会とそれぞれの代表者である。

- ◆ 規則
IC: Patrick Daniel 氏
任務:変更、簡素化するべき規則のある分野を特定する
- ◆ 金融
IC: Inderjit Singh 氏
任務:ビジネスマンによる資金調達を円滑化する
- ◆ CULTURE 文化
IC: Loo Choon Yong 氏
任務:シンガポールに起業家精神に富んだ文化を育成する
- ◆ 国際起業家エグゼクティブ
IC: Ong Peng Tsin 氏
任務:海外に住むシンガポール国民を含め、グローバルな起業家をシンガポールに誘致しシンガポールを拠点とさせる
- ◆ 知的所有権
IC: Richard Lai 氏
任務: IP 保護、商用化において起業家を支援する

メンバー

1. Raymond Lim 氏 (議長), 国務大臣 (貿易産業省)
2. Loo Choon Yong 氏 (副議長), Raffles Medical Group 代表取締役会長
3. Ong Peng Tsin 氏 (副議長), Encentuate 社長兼 CEO
4. Colin Chan 氏, Addvalue Technologies 会長兼 CEO
5. Chay Kwong Soon 氏, chairman of both Enspire Capital、Beyonics Technology 会長
6. Elim Chew 氏, 77th Street (S) 代表取締役
7. Patrick Daniel 氏, Singapore Press Holdings 英語・マレー語新聞部編集局長
8. Kim Faulkner 氏, Interbrand Singapore 会長
9. Goh Yew Lin 氏, GK Goh Holdings 常務取締役
10. Kong Mun Kwong 氏, MAE Engineering 常務取締役、Cathay Organization 副会長
11. Kwek Leng Beng 氏, Hong Leong Group Singapore 代表取締役会長
12. Richard Lai 氏, dollarDEX 代表取締役
13. Stephen Lee 氏, Singapore Business Federation 会長
14. Victor Lye 氏, GK Goh Stockbrokers 重役
15. Michael Ma 氏, IndoChine Group 会長
16. Ahmad Magad 氏, II-VI Singapore 代表取締役
17. Russell R. Miller 氏, Ascendant Capital Partners
18. Hellmut Schutte 教授, Insead's Asia Campus 学部長
19. Inderjit Singh 氏, Infiniti Solutions CEO
20. Tan Tau chew 氏, SCM Microsystems Asia president and Ginosko Venture 重役
21. Sunny Verghese 氏, Olam International グループ代表取締役兼 CEO
22. Wong Ngit Liong 氏, Venture Corporation 代表取締役
23. Kenny Yap 氏, Qian Hu Corp 代表取締役会長、グループ代表取締役

付属資料 3

新ホームオフィス認可制度の概要

| | |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認可される企業の例 | パフォーマンス基準を満たし、ホームオフィス利用が認められない事業のリスト、ネガティブ・リストにあてはまらないすべての企業。例としては、会計サービス、建築サービス、商社、保険/ファイナンシャル・プランニング会社、不動産コンサルタント、不動産仲介業者、設計/広告代理店、IT/管理コンサルタント会社がある。技術ベースの知識集約型企業も認可される。例としては、コンピュータ・プログラミング、デジタル・アニメーション、エンジニアリングサービス、コンサルタント業、アプリケーション・ソフトウェアのプロトタイプ開発、コンピュータ・ソフトウェアを使用した電子回路設計などがある。 |
| 認可の必要性 | あり |
| 申請場所 | 共同住宅所有者は住宅開発庁 (HDB)、民間の不動産所有者は都市再開発庁 (URA) |
| 認可される場所 | すべての住居単位 |
| 外部の被雇用者 | 事業に従事する非居住者の数（被雇用者、経営者、重役を含む）は2名まで |

認可されない企業/使用の種類

| | 注 |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| メイド紹介所、職業紹介所 | 居住用の設備、性質には不適 |
| 請負業者 | |
| 中古車販売業者 | |
| 商業学校（音楽、ダンス、語学学校、個人教授センターなど） | |
| 多数の顧客に対するセミナー/講演会を行う販売/マーケティング事務所 | |
| クーリエ業 | |
| 製品、商品の生産/調整/加工。例としては、食品、飲料、繊維製品、衣服、ハンドバッグ、履物、木・紙製品、医薬品、家庭電化製品、腕時計、置時計、その他関連製品。 | |
| 眼鏡調整/薬局/診療所または歯科医院/獣医 | |
| カード占い/手相またはあらゆる形での占い | |
| 霊安室または葬儀場 | |
| 霊廟 | |
| 店舗としての使用、ペットショップを含むあらゆる形での小売業 | |
| フード・ケータリング/レストラン | |
| 仕立て/刺繍の講習 | |
| 家庭電化製品、電気製品、履物などの修理 | |
| 美容院/理髪業/マッサージセラピー・サービス | |

出典: 国家開発省ウェブサイト

<http://www.mnd.gov.sg/newsroom/newsreleases/news100603.htm>

参考文献

ウェブサイト

1. チャンネル・ニュースアジア、シンガポール議会アップデート www.channelnewsasia.com
2. 情報通信・芸術省 <http://app10.internet.gov.sg>
3. 貿易産業省 <http://www.mti.gov.sg>
4. ビジネスタイムズ、シンガポール <http://business-times.asia1.com.sg>
5. 国家開発省 <http://www.mnd.gov.sg>

レポート

6. 経済再生委員会: 課税、CPF 体系、賃金、土地に関する小委員会(2002)、*Restructuring The Tax System for Growth and Job Creation* (成長、雇用創出のための税制改革)、貿易産業省
7. 経済再生委員会: 起業家精神・国際化小委員会 (2002)、*起業家精神・国際化小委員会レポート*、貿易産業省
8. 経済再生委員会: 人的資源強化に関する小委員会 (2002)、*Realizing Our Human Potential* (人材の可能性の実現)、貿易産業省
9. 経済再生委員会 (2003)、*New Challenges, Fresh Goals* (新たな課題、新たな目標)、貿易産業省

記事、プレスリリース

10. *Picking the losers* (敗者からの復活)、エコノミスト、2002年5月30日
11. A. Teo, *Economy gets short-term fix – and a vision* (経済における短期的措置と展望)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年2月7日
12. V. Khanna, *A clear vision, a workable roadmap* (クリアなビジョン、実現可能なロードマップ)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年2月7日
13. *No Roar: Singapore retreats to the familiar with economic blueprint* (大きな変化なし: シンガポール、普通の経済青写真に後退)、フォーイースタン・エコノミック・レビュー、2003年2月20日
14. A. Teo, *A Budget that's in tune with ERC's long-term goals* (ERCの長期的目標に従った予算)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年3月1日
15. L. Lim, S. Chan, M. Nirmala, L. Teo & H. Yusof, *Parliament: Budget Debate – Day 1* (国会: 予算討論会 – 第1日目)、ストレーツ・タイムズ、シンガポール、2003年3月11日
16. T. H. Tan, *What to axe? The red tape that's driving S'pore nuts* (削減すべきものは? シンガポールを苛立たせる形式主義)、ストレーツ・タイムズ、シンガポール、2003年3月11日
17. L. Lim, S. Chan, M. Nirmala, L. Teo & H. Yusof, *Parliament: Budget Debate – Day 2* (国会: 予算討論会 – 第2日目)、ストレーツ・タイムズ、シンガポール、2003年3月12日
18. M. Lim, *Sports School relents a little on admission* (スポーツ・スクール、入学条件を多少緩和)、ストレーツ・タイムズ、シンガポール、2003年3月12日
19. 社説, *Time to review ERC changes?* (ERCの変更を見直すべき時?)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年5月20日

20. N. Aggarwal, *New in Business? Top guns will share their Aces* (ビジネスに新風? エリートは名手を分かつ)、ストレーツ・タイムズ、シンガポール、2003年5月27日
21. W.K. Wong, *Govt accepts university revamp proposals* (政府、大学刷新提案を承認)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年5月29日
22. W. K. Wong, *Vital plank in wage reform is still missing* (賃金改革に要の方針いまだ欠落)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年5月29日
23. D. Hew, *Build an ASEAN Economic Community step by step* (ASEAN 経済共同体を徐々に構築)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年6月5日
24. *All private and public houses can now become home offices* (すべての民間・公共の住宅がホームオフィスに)、チャンネル・ニュースアジア . コム、2003年6月10日
25. 社説, *Homing in on Enterprise* (エンタープライズを目標に)、ビジネスタイムズ、シンガポール、2003年6月17日
26. *Government accepts ERC recommendations to promote enterprise, lower costs, and generate jobs* (政府、エンタープライズ、コスト削減、雇用創出のための ERC の提言を承認)、情報通信・芸術省

スピーチ

27. Lee Hsien Loong 副首相, *Budget Speech 2002* (予算スピーチ 2002), チャンネル・ニュースアジア・ウェブサイト
28. Lee Hsien Loong 副首相, *Budget Speech 2003* (予算スピーチ 2003), 財務省ウェブサイト
29. Lee Hsien Loong 副首相, *Opening Remarks at ERC Dinner 6 February 2003, at the Istana Banquet Hall* (2003年2月6日、イスタナ・バンケットホールでの ERC ディナーでの開会挨拶)、情報通信・芸術省ウェブサイト
30. 上級国務大臣 (運輸省、情報通信・芸術省), *Budget Debate: From Good to Great* (予算討論会: グッドからグレートへ)、2003年3月10日、情報通信・芸術省ウェブサイト
31. Lee Hsien Loong 副首相, *Briefing on ERC report to Singapore Business Federation* (シンガポール経済連盟についての ERC レポートの概要について)、情報通信・芸術省ウェブサイト
32. Goh Chock Tong 首相, *At the Remaking Singapore Report presentation* (シンガポール再生レポート発表)、2003年7月12日、情報通信・芸術省ウェブサイト

エコノミスト・インテリジェンス・ユニット・オンライン

33. *Singapore: On the ropes* (シンガポール: 絶体絶命), ビジネス・アジア, 2003年4月21日
34. *Singapore: Blueprint for change* (シンガポール: 改革のための青写真), カントリー・モニター, 2003年2月17日